

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
272230	大阪府	門真市	都市 III-1

(1)民間委託

項目	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	実施率(平成31年)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	98.2%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.0%
案内・受付			95.2%	91.4%
電話交換			100.0%	94.1%
公用車運転			100.0%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.0%
一般ごみ収集			100.0%	97.2%
学校給食(調理)			85.7%	88.7%
学校給食(運搬)			90.0%	90.7%
学校用務員事務	○	収支帳の過剰不精算の方針があり、選戦者が増加すれば委託化の検討を行う。	28.6%	35.0%
水道メーター検針			100.0%	98.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.0%
在宅配食サービス			100.0%	99.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.6%
ホームページ作成・運営			95.2%	97.2%
調査・集計			89.5%	96.2%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況: 設置予定無し → 予定時期: -

窓口業務の民間委託

委託状況: 委託予定無し

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
33.2%	47.0%	13.2%	23.0%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況: → 業務改革効果

(4)庶務業務の集約化

実施状況: 委託状況: 委託予定無し

実施済: 委託予定無し

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
実施率	委託率	実施率	委託率
61.0%	0.0%	28.0%	3.2%

対象部局: 首長事務局, 企業局, 教育委員会, その他

対象業務: 給与, 旅費, 福利厚生, 財務会計

【参考】

○	○	○	○	○	○	○
---	---	---	---	---	---	---

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況: → 業務改革効果

(2)指定管理者制度等の導入

施設名	公的施設	導入年	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員専任職員数	自治体職員を専任で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	実施率(平成31年)委託率
体育館	2	2	100.0%		0		58.0%	38.2%
競技場(野球等、テニスコート等)	4	3	75.0%	費用対効果が低いため	0		57.2%	47.6%
プール	0	0			0		68.4%	50.2%
海水浴場	0	0			0		0.0%	13.6%
宿泊施設(ホテル、旅館等)	0	0			0		88.9%	86.5%
体育施設(公園広場、民泊の場等)	0	0			0		89.6%	76.7%
キャンプ場等	0	0			0		68.7%	58.1%
産業情報提供施設	0	0			0		80.4%	75.0%
都市環境施設、長本市民館	0	0			0		77.8%	64.2%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	52.0%
大規模公園	0	0			0		49.0%	42.6%
公営住宅	6	3	50.0%	大規模住宅を門前川へ移築したことにより、平成31年4月より管理する施設数が増加したため、令和3年度より指定管理者制度を実施予定。	0		18.8%	14.3%
駐車場	0	0			0		26.2%	38.0%
大規模公園、遊場等	1	0	0.0%	本市を全市域で一括管理体制を構築し、現場と移行機能一体で管理運営を行うことにより効率的で安価なサービスを実現しており、積み重ねたノウハウの蓄積に基いて指定管理者制度は必要と判断していません。	0		23.5%	21.8%
図書館	2	0	0.0%	市民の理解促進のため、関係団体との連携・協力が不可欠であり、事業の継続性、安定性の観点から指定管理者制度の導入は必要と判断していません。	2		14.3%	19.4%
博物館(自然科学、歴史、民俗)	1	0	0.0%	市民文化の向上、観光の振興といった事業の推進上、専門的かつ定量的な調査が必要であることから、指定による運営が望ましいと考えています。	1		35.8%	27.8%
公民館、市民会館	4	4	100.0%		0		32.6%	23.0%
文化会館	1	1	100.0%		0		62.8%	51.8%
合宿所、研修所等(青少年の宿泊施設)	1	1	100.0%		0		54.1%	48.0%
特別養護老人ホーム	0	0			0		75.0%	73.2%
介護支援センター	0	0			0		57.1%	50.4%
福祉・保健センター	4	3	75.0%	保健福祉センターは、保健事業の充実に資するため、保健福祉課職員が常駐しているため、指定管理者制度を導入するにあたって十分な検討が必要であるから、指定による運営が望ましいと考えています。	1		45.2%	53.2%
児童クラブ、学童館等	14	0	0.0%	現在、公民館にて運営しており、指定管理者制度を導入する必要がないため。	0		42.2%	23.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済: ○

実施予定

検討中

未実施

【参考】

類似団体		全国	
実施率	単独クラウド	実施率	単独クラウド
14.2%	42.9%	28.8%	39.4%

実施時期: 平成23年度

移行時期: 令和2年度

実施予定時期

検討状況

実施しない理由

(6)公共施設等総合管理計画

策定済: ○

策定予定

策定予定時期

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.8%		

(7)地方公会計の整備

統一した基準による財務書類の作成状況(一部会計等財務書類)

作成済: ○

作成予定

作成完了予定年度

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
90.5%	94.8%		

(注)統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう定められているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成29年度までのいずれかの年度に完了した財務書類を作成した団体をいう。